公立保育園の確保の内容の変更及び 特定教育・保育施設の確認について

1 公立保育園における確保の内容の変更について

私立保育園の新規開園等による受け皿の確保については、公立保育園において、子ども・子育て支援事業計画における確保の内容を、次のとおり変更します。

(単位:人)

W.=0.4	入園	児数	確保の内容				
施設名	令和3年度	令和4年度	令和3年度 (変更前)	令和4年度 (変更後)	増減		
堀之内なかよし保 育園	197	189	270	250	△20		
佐梨保育園	71	71	85	75	△10		
ひがし保育園	37	36	60	50	△10		
伊米ヶ崎保育園	55	55	90	80	△10		
つくし保育園	159	150	170	150	△20		
合 計	519	501	675	605	△70		

2 子ども・子育て支援法第31条に基づく特定教育・保育施設の確認について

私立幼稚園、保育園について、次のとおり確認する予定です。

①子ども・子育て新制度移行

施	設	名	称	学校法人 みどり学園 めぐみ幼稚園				
種			別	幼稚園				
施	設所	在	地	魚沼市井口新田 360 番地				
申	名		称	学校法人 みどり学園				
請	主たる事務所の所在地		所在地	魚沼市井口新田 360 番地				
者	代	表	者	理事長 桑原 郁夫				
認	可	定	員	120 人				
利	用	定	員	1 号認定 45 人				
確認年月日(予定)		定)	令和4年3月31日					
備			考	令和 4 年度入園児数 40 人				

②新規開設

施	設	名	称	社会福祉	止法人 县	長慶福祉会	第二	こんぽぽん	呆育園	
種			別	保育所						
施	設 彦	r 在	地	魚沼市中原 296 番地 1						
申	名		称	社会福祉法人 長慶福祉会						
請	請主たる事務所の所在地		南魚沼市坂戸 347 番地 9							
者	代	表	者	理事長 遠山 登志子						
認	可	定	員	120 人						
				50 人						
利	用	定	員	2号	13 人	3 号	1 • 2	22 人	0 歳児	15 人
				認定	13 /	認定	歳児	22 /	ひが込りし	15 人
認可年月日 (予定)		令和4年3月31日								
確認年月日 (予定)			令和4年3月31日							
備	備考			令和4年度入園児数47人						

●「確認」について(子ども・子育て支援法第31条)

市が施設型給付費(施設の運営等に係る費用)を支払う施設として確認する手続きで、施設型給付の実施主体である市町村が、認可を受けた教育・保育施設等に対して、申請に基づき、利用定員を定めた上で給付の対象となることを「確認」することです。施設の「認可」とは別で「確認」されなければ、事業者は、施設型給付を受けることができません。